



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2023/10/31
SDS整理番号 02314350

製品等のコード : 0231-4350

製品等の名称 : スルファミン酸バリウム

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) めっき浴中の硫酸根(硫酸イオン)の除去剤 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 : 区分に該当しない
自然発火性固体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 分類できない

絵表示又はシンボル : 該当なし

注意喚起語 : 該当なし

危険有害性情報 : 該当なし

注意書き

【安全対策】
保護眼鏡、保護手袋、保護衣、呼吸用保護具を着用すること。

【応急措置】

該当なし

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

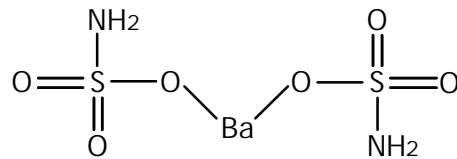
【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質, 混合物の区別 : 化学物質



化学名	：	アミド硫酸バリウム （別名）スルファミン酸バリウム、ビス(アミド硫酸)バリウム （英名）Barium amidosulfate、Barium sulfamate、 Bisamidosulfuric acid barium salt
成分及び含有量	：	スルファミン酸バリウム、95.0%以上
化学式及び構造式	：	Ba(SO ₃ NH ₂) ₂ 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	329.49
官報公示整理番号	化審法	：未設定
	安衛法	：未設定
CAS No.	：	13770-86-0
危険有害成分	：	スルファミン酸バリウム

4. 応急措置

吸入した場合	：	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外す。 その後も洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	：	直ちに医師に連絡する。 速やかに、口をすすぎ、うがいをする。 硫酸マグネシウム30gを600mlの水に溶かしたものを、2回に分けて10分間おきに飲ませるか、硫酸ソーダの2%溶液300mlを4,5回に分けて5分間おきに飲ませ、医師の手当を受ける。 硫酸マグネシウムがない場合は、大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	：	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	：	この製品自体は、不燃性である。 粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素など、火災に適応した消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤	：	棒状注水（本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。）
特有の危険有害性	：	火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法	：	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 風上から消火活動をする。 環境に影響を出さないよう、できるだけ流出を防止する。
消火を行う者の保護	：	消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	：	漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じん、蒸気などを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項	：	河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
回収、中和	：	漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は多量の水で洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- ： 危険でなければ漏れを止める。
- 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
粉じんの発生、堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

接触回避

- ： 湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 直射日光や高温多湿を避けて保管する。
容器を密閉して冷暗所に保管する。
一定の場所を定め、施錠して保管する。
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） : 設定されていない。
- 日本産衛学会 : 設定されていない。
- ACGIH : TLV-TWA 0.5mg/m³（Baとして）
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
- 保護具
 - 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防じんマスク）を着用する。
 - 手の保護具 : 保護手袋（塩化ビニル製、ニトリル製など）を着用する。
 - 眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
- 性状
 - ： 結晶～結晶性粉末
 - 色 : 白色
 - 臭い : 無臭
- pH : 酸性（水溶液）
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : データなし
- 可燃性 : 不燃性
- 爆発範囲 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 相対ガス密度（空気 = 1） : データなし
- 密度又は相対密度 : データなし
- 比重 : データなし
- 溶解度 : 水に溶ける。
エタノール、アセトンに溶けない。
- オクタノール/水分配係数 : データなし
- 発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 粘度 : データなし

動粘度 : データなし
 粒子特性 : データなし

GHS分類

可燃性固体 : 本品はであることから、区分に該当しないとした。
 自然発火性固体 : 本品はであることから、区分に該当しないとした。
 自己発熱性化学品 : 本品はであることから、区分に該当しないとした。
 水反応可燃性化学品 : 本品は水に溶け、水に対して安定である(水との混触で可燃性ガスの発生がない)と考えられるので、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)

: 通常の取扱条件において安定である。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と混触すると反応することがある。
 避けるべき条件 : 高熱、日光
 混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 火災等で熱分解すると、有害な窒素酸化物、硫酸化物、酸化バリウムのガス、ヒュームを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 分類できない。
 パリウムイオンはすべての筋肉に対して持続的な刺激となり、異常な筋収縮、心臓では不規則な収縮による心停止を起こしたり、また、嘔吐、下痢をおこし、脊髄刺激症状も起こすことが知られている。
 経皮 分類できない。
 吸入(蒸気) 分類できない。
 吸入(粉じん) 分類できない。
 吸入すると、鼻、のどが刺激され、大量に吸入すると、けいれん、呼吸困難、心不全など引き起こすおそれがある。
 皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない。
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 分類できない。
 呼吸器感受性又は皮膚感受性 : 呼吸器感受性 : 分類できない。
 皮膚感受性 : 分類できない。
 生殖細胞変異原性 : 分類できない。
 発がん性 : 分類できない。
 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できないとした。
 生殖毒性 : 分類できない。
 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 分類できない。
 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 分類できない。
 誤えん有害性 : 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性
 水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない。
 水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない。
 残留性・分解性 : データなし
 生物蓄積性 : データなし
 土壌中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考)沈殿法
 水に溶解後、等量の硫酸ナトリウム水溶液を加えて、硫酸バリウムを

汚染容器及び包装 : 沈殿させ分取する。回収した硫酸バリウムは、セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して、埋立て処分とする。
 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1564
 Proper Shipping Name : BARIUM COMPOUND, N.O.S.
 Class : 6.1 (毒物)
 Sub risk : -
 Packing Group : III
 Marine Pollutant : No (非該当)
 Limited Quantity : 5kg

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1564
 Proper Shipping Name : Barium compound, n.o.s.
 Class : 6.1
 Sub risk : -
 Packing Group : III

国内規制

陸上規制情報 (毒物劇物取締法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1564
 品名 : バリウム化合物
 (他に品名が明示されているもの及び硫酸バリウムを除く)
 クラス : 6.1
 副次危険 : -
 容器等級 : III
 海洋汚染物質 : 非該当
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当

少量危険物許容量 : 5kg
 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1564
 品名 : バリウム化合物
 (他に品名が明示されているものを除く)
 クラス : 6.1
 副次危険 : -
 等級 : III

少量輸送許容物件許容量 : 10kg
 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
 危険物のそばに積載しない。
 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第449号「バリウム及びその水溶性化合物」、
 対象重量%は 1)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第449号「バリウム及びその水溶性化合物」、
 対象重量%は 1)
 (別表第9)

消防法 : 非該当
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) : 非該当 (2023年 (R5年) 4月1日施行にも非該当)
 毒物及び劇物取締法 : 劇物「バリウム化合物」(指定令第2条)、包装等級

